

三重県新エネルギービジョン（中間案改定版）に係る意見募集  
結果の概要

1 意見募集期間

平成 23 年 12 月 9 日（金）～平成 24 年 1 月 10 日（火）

2 意見募集結果

（1）意見数

	個人	団体（企業）	計
意見提出人数・団体数	13名	—	13名
意見数	35件	—	35件

（2）項目別の意見数

項目	意見数
I 全般	14件
II 戦略プロジェクト	14件
III 省エネルギー	3件
IV 原子力発電	3件
V その他	1件
計	35件

（3）対応（案）

項目	意見数
① 文章の修正、記述の追加等により、最終案に反映するもの	
② 既に最終案に反映しているもの	
③ 最終案への反映は難しいが、施策や事業の実施段階で対応・検討するもの	
④ 何らかの理由で、最終案に反映することが難しいもの	
⑤ その他（質問、感想、個別事案、他制度への意見等）	

三重県新エネルギービジョン（中間案改定版）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応(案)	ご意見に対する考え方(案)
I 全般				
1	P 2 1	<p>新エネルギーの導入推進はこれからの時代には必要不可欠なものと感じています。その成果がわかりやすいのが風力発電や太陽光発電だと思います。</p> <p>導入先進県として対外的にPRするためにも積極的に推進してほしいと思います。</p> <p>目に見えて効果が実感できればそこからより多くの方がさまざまな新エネルギー導入に関心を持たれるきっかけになるのではないのでしょうか。</p>		
2	エネルギー全体	<p>国では、新たなエネルギーベストミックスの実現に向けて議論の最中とのことですが、エネルギー自給率が4%と低い実情を踏まえれば、化石燃料に過度に依存しない電源のベストミックスを進めることが大切です。そのためにも、火力・水力・原子力と新エネルギーのバランスを上手く取りながら進める必要があると思います。</p>		
3	ページに関係なし	<p>メガソーラー、風力発電等の発表方法の改善について</p> <p>メガソーラー、風力発電設備においては自然エネルギー利用のため、日照時間、風速の強さ、風が吹く時間などによって設備利用率が大きく左右されます。しかしながら、発表を見聞きしていると設備出力から単純に算出して発表されるケースが多い。例えば、風力発電の場合、15,000kWの設備容量とした場合、単純に5,000軒を賄えるという表現で発表されることが多い。（1軒あたり3kW、設備利用率を25%で算出した場合、1,200～1,300件相当）</p> <p>このことから、社会一般では自然エネルギーの有効活用の観点から大震災以降でも大々的に云々されています。しかし、現実的に普及が進まないのはこれらのことも一つの要因と考えます。</p> <p>以上から発表にあたっては検討を加えることが必要と考えます。</p>		

三重県新エネルギービジョン（中間案改定版）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応(案)	ご意見に対する考え方(案)
4	全般 (国におけるエネルギー政策の動向)	現在、国のエネルギー環境会議で、今後のエネルギー政策について議論していますが、政府の政策と県の計画とは整合性を取っていかなければならないと思います。 したがって、今回の案では「目標値は必要に応じて見直す」としてありますが、国におけるエネルギー政策の動向等、エネルギーをめぐる状況についても、当然、国の議論を受けて見直す旨を明記すべきだと思います。		
5	全般	清掃工場の発熱をもっと効果的に発電に利用することはできないのでしょうか。一部取り組んでいる市町もあるようですが、東京都など、進んでいるところを参考にさらに推進してほしいです。		
6	全般にかかわって	「電力不足」は虚構です。震災直後の「電力不足」、その後の夏や冬に言われた「電力不足」といわれた事態の構造分析、実態分析がありません。原発がなくても電力が足りていることを、県が独自に調査し示すべきです。前提が間違っている場合は冷静な議論ができません。		
7	全般にかかわって	成長信仰に囚われたままのビジョンです。新エネの開発という指向に既に成長信仰が潜んでいます。脱成長のものと新エネ政策という再定義が必要です。現在原発分の電気がなくても、総エネルギーの数%ダウンにすぎません。それを補充する発想ではなく、エネルギー消費を減らす発想をとりましょう。		
8	全般にかかわって	県としては「共に貧しく」とは書けないでしょうから、所得の再配分による平準化と底上げによる徹底した生存権保障の実現を優先するとしましょう。「定常型」の自立循環型経済など、あるべき暮らしの姿を前提にしてこそそのエネルギービジョンです。		

三重県新エネルギービジョン（中間案改定版）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応(案)	ご意見に対する考え方(案)
9	全般にかかわって	エネルギー安定供給から出発するのではなく、地球環境の維持と生態系の循環にそった暮らし・社会づくりを目標に据えて、目標に適ったエネルギーの姿から出発しましょう。		
10	全般にかかわって	「新」エネルギービジョンなのか、「新エネルギー」ビジョンなのか、どちらでしょうか？エネルギー全般のビジョンがあつて、「新エネルギー」のビジョンが作られるべきですので、「旧」エネルギーも含むビジョンを示してください。		
11	全般にかかわって	また発送配電の分離を実現し電力の地域独占を廃し、自由に電気を売り買いで出来る制度に改める事なくして、地域分散型エネルギー社会の創出はあり得ません。三重県が当ビジョンを本気で進めるのであれば国、産業界に早急に提言すべきと考えます。		
12	全般にかかわって	電力エネルギーの地域自立、電気の効率的な発送配電のためにも、電力自由化の徹底が必要です。県として地域独占の解体と発送電分離を強く要求してください。		
13	P 6 1. 固定観念からの脱却	「さらに、国の施策と十分に連携を図っていくために必要な課題解決や規制緩和等について、国に対して地方からの提言を行っていくことも求められています。」まさしくその通りと思います。国を動かすようなビジョンを策定していただきたい。		
14	P 19 2. 新エネルギー導入の目標値と効果	4 ページ「3 エネルギー対策の転換期」に対応するようなビジョンを立ててもらいたい。記載された導入目標の算出方法は、ビジョンではなく予想であり、新エネビジョンと名付けるに値しない。 18 ページの「(2) 将来像」はその程度のタイムスパンで実現するべきなのか？その実現に向けていつまでにどの程度を導入すべきか検討して目標値を算出すべき。		

三重県新エネルギービジョン（中間案改定版）に係る意見募集結果

整理 番号	該当箇所	ご意見	対応 (案)	ご意見に対する考え方 (案)
II 戦略プロジェクト				
15	P29	<p>自然環境に悪い影響を与える地球温暖化を抑えつつ、安定した電力供給を得る上で、風力発電は必要なものと思います。今後ますます期待される発電方法ではないでしょうか。新エネルギービジョン内の記述に「風力発電の事業化は、発電事業者が主体になって進められていますが、近年、自然環境保全との両立に加え、騒音や低周波音の問題が指摘されることがあります。」との一文がありますが、指摘されている問題点の記述だけでは、マイナスイメージの一方的な印象を受けました。県が風力発電に何を期待しているのか、という点についても触れておくべきではないでしょうか。広大な設置場所が必要になるため、新たな場所の確保が大変かと思いますが、国定公園や保安林などでの展開は不可能なのでしょうか。</p>		
16	P29 (2) 県が果す役割 3) 風力発電の導入促進	<p>三重県として果す役割が明確となっていない事業者任せの部分が多い。このため、県として実施できることを検討し、明確にすることが必要と考えます。</p> <p>他のプロジェクトでの県が果す役割の記載 メガソーラーの導入促進 県が所有する土地を含め、積極的な誘致を進める。</p> <p>木質バイオマスエネルギー利用の促進 このため、地域の林業・木材産業・・・連携しながら、地域の状況に応じた取組を進め、未利用間伐材の利用を促進し・・・林業振興、地域産業の活性化につなげます。</p>		

三重県新エネルギービジョン（中間案改定版）に係る意見募集結果

整理 番号	該当箇所	ご意見	対応 (案)	ご意見に対する考え方 (案)
17	P 2 9	<p>原発に頼らない新エネルギー源として、豊かな自然に着目するのは賛成です。三重県の強みである豊かな自然を破壊したり、損なうことがないように、慎重にそして、住民の安全を第一に考え行動してほしいと思います。</p> <p>中部電力は電力確保のため浜岡原発の再稼働を考えています。大地震が起こると予測されている現在、安全であることが保証されない限り、運転は見合わせてほしいです。福島と同じような事態にまた陥ったら、今まで培ってきた日本への信用がなくなってしまいます。</p> <p>新エネルギー促進に向け一刻も早く取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。</p>		
18	P 2 0	<p><b>問題点</b> さまざまな主体が参加し、新エネルギー導入を促進するための仕組みがない。</p> <p><b>対策</b> 事業者に対して、県より補助金を出していますが、その場限りで終わってしまっているように思います。新エネルギーを促進するための主体づくりと事業に対して、お金と知恵を出すべきと考えます。</p> <p><b>例</b> NPO法人という主体を作り、補助金を出すと共に広く環境に関心のある個人・事業者より出資金を募り、太陽光発電設備を設置する。</p> <p>平成24年7月からの全量売電による売り上げの一部を出資者に配当として還付する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 広く地域社会の環境に関心ある人に参加頂くことでより環境意識の啓発を行う。</li> <li>2. 売電の一部を配当して還付することで、さらに関心が高まる。</li> </ol> <p>主体（団体）の組織づくりを提案します。 また、県も知恵と情報を出すようお願いしたい。</p>		

三重県新エネルギービジョン（中間案改定版）に係る意見募集結果

整理 番号	該当箇所	ご意見	対応 (案)	ご意見に対する考え方 (案)
19	P28 県が果たす役割	産学官による協議会は、産業界・学会・行政だけのものではなく、民間の非営利団体を参加させることを提案します。その協議会の会議は、全てオープンで論議を行い、傍聴者・インターネットによる中継をいれることを提案します。協議会の長は、互選により選出されることで、透明性を発揮してほしいと思います。協議会の会見も、オープンに行い、記者クラブ以外の記者も参加できるように提案します。会見の内容もインターネットによる中継を行うように提案します。		
20	P28 県が果たす役割	<p>県は、国のエネルギー政策に関して、国に対し規制を設けたり規制緩和を要望してほしいと思います。</p> <p>現在規制されている、バイナリー発電において、ボイラータービン主任技術者の選任の緩和や小水力発電に関する申請書類の簡易化等。</p> <p>木質ペレットのJIS規格化による品質の均一化を要望し、技術開発や普及に努めてほしいと思います。</p> <p>太陽光発電に関して自立運転機能の規格化（操作手順の統一、ボタン形状や色の統一）を行い、非常時の自立運転のスムーズな切り替えが安全に出来るように要望してほしいと思います。</p> <p>住宅及び施設の断熱仕様・構造の法律化をして、省エネルギー施設建設を促すようにしてほしいと思います。</p> <p>バイオマス促進として、E10ガソリンなどアルコール燃料の規制緩和を要望してほしいと思います。</p> <p>発送電分離と電気料金の総括原価方式の廃止を要望してほしいと思います。</p> <p>それらを行うことが、メガソーラーや風力発電が普及すると考えます。</p> <p>メガソーラーや風力発電は、発送電分離を行い、総括原価方式を廃止すれば今後行政の力を借りずとも成長する分野だと思っています。</p>		

三重県新エネルギービジョン（中間案改定版）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応(案)	ご意見に対する考え方(案)
21	P27～37 第5章 「(2) 県が果たす役割」 の記載内容	<p>新エネルギー導入するために、県としての具体的な支援内容を示す必要があります。例えば、一般家庭で太陽光発電を設置しようにも、補助金が無ければ、このビジョンにある非常に高い目標をクリアすることは不可能です。</p> <p>また、他の目標でも、三重県の取組等、有効な具体策がほとんど記載されていないと思います。</p> <p>県民をやる気にするには、県民に真にやる気が芽生えるような具体策を盛り込んで欲しいと思います。</p>		
22	P28 県が果たす役割	<p>木質バイオマスエネルギー利用促進においては、木質ペレットの流通網の整備を行うことを提案します。</p> <p>ホームセンターだけではなく、ガソリンスタンドやガス事業者や農協にて取り扱うようになればと思います。</p> <p>現在利用されている給湯機器・暖房機器の燃料を木質ペレットに切り替えるように補助金制度を設けることを提案します。</p> <p>モデルは既にあります。岡山県真庭市の取り組みを三重県でも採用することを提案します。</p>		
23	P27 第5章新エネルギーを導入するための5つの戦略プロジェクト P28 県が果たす役割 P36 5 新エネルギー関連産業等育成プロジェクト	<p>三重県の強みを活かした取り組み</p> <p>三重県の強みは、森林資源と海洋資源と平野部の食物資源にあると思います。まずは、それを第一とした取り組みを優先するべきだと思います。</p> <p>エネルギー促進の優先順位は太陽光発電や風力発電ではなく、三重県の強みを活かしたバイオマスエネルギーの普及と開発を第一にするべきと考えます。</p> <p>三重県の強みを考えた場合、産業育成・研究は農産物と海洋資源にあると思います。その中で海藻類によるバイオマスエネルギー生成技術や農産物によるバイオマスエネルギー生成技術の研究を行うべきと考えます。海藻類や農産物からバイオエタノールやバイオブタノールを高効率生成できれば、新たな産業育成になり雇用創出と自給エネルギー確保につながると思います。東紀州・南部地域をエネルギーの供給地域とし、北部のエネルギー消費を賄うようにすることが三重県の活性化に繋がると思います。そのために、産学連携を行うことを提案します。</p>		



三重県新エネルギービジョン（中間案改定版）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応(案)	ご意見に対する考え方(案)
24	P33 公共施設等における太陽光発電等の率先導入	公共施設への導入の優先順位は、避難所施設や学校施設を第一にしておほく思います。太陽光発電は性質上独立電源としての役割が一番と考えます。導入は、災害時の独立電源に重きを置いて設置しておほく思います。災害時において災害対策室や情報収集室・通信機器に電力を供給することを第一に考えておほく思います。 次に、屋外の外灯や信号機の電源として太陽光発電を設置しておほく思います。		
25	P36 新エネルギー関連産業等育成プロジェクト	コージェネレーションシステムとして、排熱・余熱利用において温度差発電やスターリングエンジンやバイナリー発電に関する高効率技術開発の研究を行ったほうが良いと思います。		
26	P32～P35	クリーンエネルギー自動車・太陽光発電・高効率給湯機器など導入促進について、補助や税金を安くするなど、家庭でも導入しやすくなるよう取り組んでほしいです。		
27	P8 新エネルギーの位置づけと種類 P36 5 新エネルギー関連産業等育成プロジェクト	メタンハイトレードは、天然ガスの形状変化物質だと思しますので、新エネルギーに当てはまらないと考えます。 メタンハイトレードは、新エネルギーではないと思います。あれは天然ガスの形状変化物質にすぎず化石燃料の一種でしかないので、産業育成は循環型の持続可能エネルギーを考えるべきだと思います。		

三重県新エネルギービジョン（中間案改定版）に係る意見募集結果

整理番号	該当箇所	ご意見	対応(案)	ご意見に対する考え方(案)
28	P 2 6 （５）新エネルギー関連産業等の振興 P 3 7 （４）メタンハイドレート の活用構想の 調査研究	メタンハイドレートは天然ガスの一種であり燃焼時のCO2排出が少ないというだけであって、化石燃料に変わりない。この技術開発は、既存のエネルギー利権のバランスを崩す効果は期待できるが、地球温暖化防止には逆効果である。いわば、パンドラの箱。新エネにも該当しない。いったいどのような議論の末記載するに至ったのか？新エネが必要とされている理由を委員は理解していないのか？ 「化石燃料の枯渇」や「温暖化」等の言葉は新たな化石エネルギー利権獲得のための道具にすぎないのか？ 「化石燃料に大きく依存したエネルギー供給が資源の枯渇や炭酸ガスによる温暖化を引き起こし、子孫の将来を破壊するかもしれない」という認識は委員にはないのか？		
Ⅲ 省エネルギー				
29	P 6 固定観念からの脱却	ビジョンが電力エネルギーに偏っていると思います。エネルギービジョンに省エネルギーの政策を考えるべきだと思います。また熱エネルギーの有効利用に軸足を移すべきと考えます。 エネルギー消費は、空調設備などの熱管理が大半を占めています。まずは、空調設備や給湯設備・施設の断熱仕様を見直すことを優先すべきだと思います。 エネルギー創出を考えると、化石燃料から代替燃料に切り替える政策を考えるべきだと思います。		
30	P 3 6 5 新エネルギー関連産業等育成プロジェクト	エネルギービジョンにおいての省エネルギー政策として照明に太陽光による照明を取り入れることを提案します。シンプルなデスクリズムから光ファイバーや光ダクトシステムまで公園など屋外トイレをバイオトイレにして、下水処理やインフラ整備の予算を節約することができます。		
31	全般にかかわって	DSM、オール電化の禁止、アンペアダウンの励行など省電力・省エネを強力に進める施策を実施しましょう。「電力化率」引き下げも宣言してください。		

三重県新エネルギービジョン（中間案改定版）に係る意見募集結果

整理 番号	該当箇所	ご意見	対応 (案)	ご意見に対する考え方 (案)
IV 原子力発電				
32	全般にかかわって	<p>このビジョンを進めるに当たっての県の姿勢が見えてこないのが残念です。</p> <p>この方策を現実に進めるためには、県として脱原発へ進む。芦浜に原発は作らせない事を文書で県民に公表し、立地の余地を残さない様にするのが県のあるべき姿勢と思うからです。</p>		
33	全般にかかわって	<p>三重県民は37年間芦浜原発計画に翻弄され時間と労力を奪われてきました。原発の（推進と反対の）ために使われた人的エネルギーをその期間生活の向上と地域振興に振向けていたらと残念でなりません。今後は、県知事が表明する原発新規立地拒否を明確に記述して、立地の余地を残さないでください。これこそが原発などの外発的大型開発に足下をすくわれない、しっかりした地域振興の前提です。</p>		
34	第2章 今、県に求められるエネルギー政策	<p>三重県は、中部電力による芦浜原発計画に苦しんだ歴史があり、未だ同計画推進の動きも消えていません。</p> <p>第1章で原発震災に言及しながら、三重県の姿勢を示す第2章で、中部電力芦浜原発計画に苦しんだ経過に触れていないことに大きな違和感を覚えます。</p> <p>芦浜原発計画に翻弄された地域住民のみならず始め三重県民、隣接する自治体に暮らすわたしたちも、今回の福島第一原発事故を目の当たりにして、もしも芦浜で事故が起きていたらと我が身のこととして大きな衝撃を受けました。</p> <p>芦浜原発計画により苦しんだ歴史と、そのような苦しみを繰り返さず、県として原発の立地の余地を残さない、脱原発に取り組むという明確な意思表示をぜひとも記述してください。</p> <p>東海・東南海・南海地震の想定震源域の見直しからしても、原発の立地は絶対にはならないことが明白になりました。</p> <p>住民の生命・財産を守り、次代に責任ある新エネルギービジョンとして脱原発を明示して取り組みを進めて、東海地方をリードしてください。</p>		

三重県新エネルギービジョン（中間案改定版）に係る意見募集結果

整理 番号	該当箇所	ご意見	対応 (案)	ご意見に対する考え方 (案)
V その他				
35	全般にかかわって	<p>また整合性が疑われる事として、水力発電の推進を言うのであれば本年度から順次引き渡される、県企業庁が管理運営していた10水力発電所の売却をどう考えるのか。県税を投入して作った県民の財産である発電所を中電に投げ売るに等しい形で売却したことに対しどのように総括するのでしょうか。</p> <p>新たに発足する再生エネルギー買い取り価格で計算すれば、売却した105億は余りにも安く、県議会公営企業の民営化検討委員会が出した外部委託に係るガイドライン（H18年6月策定）には独占を排すとの文言があるにもかかわらず地域独占企業の中電に売却したこの矛盾。売却を見直し県の運営にもどし、このビジョンの中で運営方法等を検討すべきと考えます。</p>		